資料６－５

【参考】平成２８年度

北本市男女共同参画に関する意識・実態調査

【ご協力のお願い】

市民の皆様には、日頃から市政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

北本市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成25年に第四次北本市男女行動計画を策定し、総合的、計画的にさまざまな取り組みを進めています。

このたび、この計画の改定にあたり、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の計画や施策に反映させることを目的として調査を実施することといたしました。

今回の調査は、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、男女各1,000人を無作為に抽出し実施するものです。

回答は無記名で、ご回答いただきました内容はすべて一括処理を行い、統計的な集計・分析だけに用いられますので、回答の内容が外部に漏れることはございません。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年10月

北本市長　現王園　孝　昭

◆ご記入についてのお願い◆

１　宛名のご本人にご回答をお願いします。

２　お答えは、あてはまる番号を○で囲んでください。質問によって、○をつける数を指定しておりますので、その範囲内で記入してください。

３　「その他」をお選びになった場合は、（　）内に具体的な内容を記入してください。

４　ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

平成 28 年 11 月4日（金）までに郵便ポストへ投函してください。

この調査についてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

北本市 企画財政部 企画課 人権推進・男女共同参画担当
TEL： ０４８－５９４－５５０６（直通）
FAX： ０４８－５９２－５９９７

男女共同参画に関する意識・実態調査票

男女平等に関する意識についておたずねします。

問１　あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
（ア～クについてそれぞれ○は１つ）

	平等になっている	女性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	どちらともいえない
（ア）家庭	1	2	3	4
（イ）職場	1	2	3	4
（ウ）教育	1	2	3	4
（エ）政治	1	2	3	4
（オ）地域活動の場	1	2	3	4
（カ）法律や制度	1	2	3	4
（キ）社会通念や慣習・風潮	1	2	3	4
（ク）社会全体でみた場合	1	2	3	4

問２　あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。（○は１つ）

１．そう思う	３．どちらともいえない
２．そう思わない	４．わからない

問３　今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。
（○は１つ）

１．法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
２．男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
３．女性自身が経済力をつけたり、知識や技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
４．女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
５．政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
６．その他（　　）
７．わからない

問４　あなたは、次にあげる言葉をご存じですか。（ア～チについてそれぞれ○は１つ）

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	名前も内容も知らない
（ア）男女共同参画社会	1	2	3
（イ）北本市男女共同参画推進条例	1	2	3
（ウ）北本市男女共同参画プラン	1	2	3
（エ）男女共同参画社会基本法	1	2	3
（オ）男女雇用機会均等法	1	2	3
（カ）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
（キ）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）	1	2	3
（ク）育児・介護休業法	1	2	3
（ケ）女子差別撤廃条約	1	2	3
（コ）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）	1	2	3
（サ）デートＤＶ	1	2	3
（シ）セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
（ス）マタニティ・ハラスメント	1	2	3
（セ）パタニティ・ハラスメント	1	2	3
（ソ）ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3
（タ）リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3
（チ）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3

家庭生活（家事・育児・介護）についておたずねします。

問５　家庭における男女の役割分担について、理想はどうあるべきだと思いますか。また、実際に結婚している方や、パートナーと同居している方の状況はどうですか。

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを選んで□の中に番号を記入してください。（番号はそれぞれ１つずつ記入）

理想は □

現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします

実際は □

1．男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する
2．男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
3．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が分担する
4．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に男性が分担する
5．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに分担する
6．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は家族や民間サービスなどに任せる
7．女性は仕事、男性は家事・育児・介護を分担する
8．女性は仕事、男性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
9．その他（　　）

＜次の問６は、現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします＞

問６　あなたの家庭では、次のような家事・育児・介護は、主にどなたが行っていますか。（ア～クについてそれぞれ○は１つ）

		主に男性	主に女性	男性・女性ともに分担	その他	該当しない
家事	（ア）食事のしたく	1	2	3	4	5
	（イ）食事の片付け	1	2	3	4	5
	（ウ）洗濯	1	2	3	4	5
	（エ）掃除	1	2	3	4	5
	（オ）ごみ出し	1	2	3	4	5
	（カ）食料品や日用品の買い物	1	2	3	4	5
（キ）子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）		1	2	3	4	5
（ク）介護（親の世話、病人の介護など）		1	2	3	4	5

＜次の問７は、現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします＞

問７　あなたの家庭内での男女の役割分担について、あなたは満足していますか。（○は１つ）

１．満足している	４．不満である
２．どちらかといえば満足している	５．わからない
３．どちらかといえば不満である	

＜問８からは、すべての方にお聞きします＞

問８　次にあげる子育てに関する考えについて、あなたはどう思いますか。（ア～エについてそれぞれ○は１つ）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
（ア）女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
（イ）子どもの個性に応じて育てるのがよい	1	2	3	4
（ウ）女の子も、経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4
（エ）男の子も、家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についておたずねします。

問９　生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についてお聞きします。希望は何を優先したいですか。また、現実は何を優先していますか。

（現在仕事をしていない方は、過去の経験・将来の人生設計と照らし合わせてご回答ください。）

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを選んで□の中に番号を記入してください。

（番号はそれぞれ１つずつ記入）

希望は □　　現実は □

１．「仕事」を優先
２．「家庭生活」（家事、子育て、介護）を優先
３．「地域・個人の生活」（ボランティア、趣味等）を優先
４．「仕事」と「家庭生活」をともに優先
５．「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
６．「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
７．「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先
８．わからない

問 10　あなたの生活では、ワーク・ライフ・バランスはどの程度実現されていますか。（○は１つ）

１．十分に仕事と生活の調和が取れている
２．どちらかといえば仕事と生活の調和が取れている
３．どちらかといえば仕事と生活の調和が取れていない
４．仕事と生活の調和は取れていない
５．わからない

問 11　あなたは日頃、ワーク・ライフ・バランスのために努力していますか。（○は１つ）

１．とても努力している	４．ほとんど努力していない
２．まあまあ努力している	５．わからない
３．あまり努力していない	

問 12　あなたはこの１年間で、地域活動に参加しましたか。（○は１つ）

１．参加した・参加している	２．参加していない

問 13　ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要な条件は何だと思いますか。（○は３つまで）

１．給与などの男女間格差をなくすこと
２．年間労働時間を短縮すること
３．代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
４．育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
５．育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
６．地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
７．在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
８．職業上、必要な知識・技術などの職業訓練を充実すること
９．女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10．男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること
11．男性が家事や育児・介護を行う能力を高めること
12．その他（　　）
13．わからない

職業生活についておたずねします。

問 14　あなたは、女性が職業をもつことについて、どう思いますか。（○は１つ）

１．女性は職業をもたない方がよい
２．結婚するまでは職業をもつが、結婚したら辞めた方がよい
３．子どもができるまでは職業をもつが、子どもができたら辞めた方がよい
４．子どもができても、ずっと職業をもち続けた方がよい
５．子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業をもつ方がよい
６．その他（　　）

問 15　女性が働き続けるうえで障害になっていることは何だと思いますか。（○は２つまで）

１．家族の理解や協力が得られないこと
２．保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと
３．高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと
４．配偶者の転勤、勤務体制等
５．採用、昇進、研修などでの男女の不公平な扱い
６．職場での結婚・出産退職の慣行
７．再就職時の求人の年齢制限
８．職業に対する女性自身の自覚が不足していること
９．障害・困難になるものはない
10．その他（　　）
11．わからない

問 16　育児・介護休業法により、１歳未満の子どもをもつ労働者は子どもが１歳に達するまでの１年間（※）、育児のための育児休業を取ることができます。あなたは、必要が生じたら育児休業を取りますか。自分が育児期の子どもをもっていると仮定して、お答えください。
（○は１つ）

１．ぜひ取りたい	３．どちらかといえば取りたくない	→問 16－１へ
２．どちらかといえば取りたい	４．取りたくない	
	５．取りたいが取ることはできない	
	６．わからない	

※ただし、父母がともに育児休業を取得する場合は１歳２か月まで、保育所に入所できない場合は１歳６か月までなど、条件により期間が異なります。

＜次の問16－１は、問16で「３．どちらかといえば取りたくない」、「４．取りたくない」、「５．取りたいが取ることはできない」のいずれかをお答えの方にお聞きします＞

問 16－１　育児休業を取りたくない、取ることができないと思う一番の理由は何ですか。
（○は１つ）

１．会社や上司、同僚の理解を得られないから
２．経済的に育児休業を取る余裕がない（育児休業を取ると家計が苦しくなる）から
３．仕事が忙しく育児休業を取りにくいから
４．昇給・昇格面で不利になるから
５．仕事を休んでいると、仕事の変化についていけなくなるから
６．育児に自信がないから
７．育児は女性がするべきものだから
８．配偶者が取得する（予定である）から
９．その他（　　）
10．特に理由はない
11．わからない

問 17　育児休業や介護休業を取得できる制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（それぞれについてあてはまる番号に○を１つ）

	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得した方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	取得しない方がよい	わからない
（ア）育児休業	1	2	3	4	5
（イ）介護休業	1	2	3	4	5

問 18　あなた、もしくはあなたの周りで両親など家族の介護を理由に仕事を辞めたことがある方はいますか。（あてはまるものすべてに○）

１．仕事を辞めずに対応できた	→問 18－１へ	４．友人や同僚が辞めた
２．自分（回答者自身）が辞めた ３．家族が辞めた	→問 18－２へ	５．その他（　　） ６．該当者はいない

＜次の問18－１は、問18で「１．仕事を辞めずに対応できた」とお答えの方にお聞きします＞

問 18－１　どのようにして介護をしながら、仕事を継続できていますか、または継続できましたか。（自由記述）

＜次の問18－２は、問18で「２．自分（回答者自身）が辞めた」または「３．家族が辞めた」とお答えの方にお聞きします＞

問 18－２　どのような理由から仕事を辞めましたか。（あてはまるものすべてに○）

１．介護休業制度がなかった	６．配偶者が仕事を辞められなかった
２．短時間勤務制度がなかった	７．必要な介護保険サービスが受けられなかった
３．急な休みが取りにくかった	８．体力的に両立できなかった
４．勤め先の理解がなかった	９．介護に専念したかった
５．家族の協力が得られなかった	10．その他（　　）

問 19　あなたは、管理職に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。（あてはまるものすべてに○）

１．やりがいのある仕事ができる	７．責任が重くなる
２．賃金が上がる	８．やっかみが出て足を引っ張られる
３．能力が認められた結果である	９．仕事と家庭の両立が困難になる
４．家族から評価される	10．その他（　　）
５．自分自身で決められる事柄が多くなる	11．特にない
６．やるべき仕事が増える	12．わからない

問 20　あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

１．現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
２．女性自身がリーダーになることを希望しないこと
３．上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
４．長時間労働の改善が十分ではないこと
５．企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
６．家事・育児・介護などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
７．育児・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 21　あなたは、女性の活躍推進の取り組みに関する情報のうち、どの情報が特に必要になると感じますか。（あてはまるものすべてに○）

１．保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）
２．放課後児童クラブに関する情報（場所、利用料など）
３．介護・家事の支援サービスに関する情報（内容、利用方法など）
４．就職・再就職のための職業訓練に関する情報（利用方法、相談先など）
５．起業・ＮＰＯ活動のための情報（支援内容、相談先など）
６．仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）
７．出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報
８．積極的に家事・育児に参画する男性のモデル事例に関する情報
９．ワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方の見直しの実践例に関する情報
10．その他（　　）
11．特にない
12．わからない

配偶者等からの暴力などについておたずねします。

問 22　次のようなことが配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人同士の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。（ア～チについてそれぞれ○は１つ）

	どんな場合でも暴力にあたる	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない
（ア）骨折させる	1	2	3
（イ）打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
（ウ）刃物などをつきつけて、おどす	1	2	3
（エ）身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
（オ）突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
（カ）平手でぶつ、足でける	1	2	3
（キ）物をなげつける	1	2	3
（ク）なぐるふりをしておどす	1	2	3
（ケ）ドアをけったり、壁に物を投げておどす	1	2	3
（コ）いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
（サ）見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
（シ）何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
（ス）交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
（セ）「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
（ソ）大声でどなる	1	2	3
（タ）生活費を渡さない	1	2	3
（チ）収入や貯金を勝手に使う	1	2	3

問 23　あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。（○は１つ）

１．知っている	２．知らない

問 24　あなたは、これまでに配偶者や恋人など親密な関係にある異性から、次のようなことをされたことがありますか。（ア～チについてそれぞれ○は１つ）

ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
（ア）骨折させる	1	2	3
（イ）打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
（ウ）刃物などをつきつけて、おどす	1	2	3
（エ）身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
（オ）突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
（カ）平手でぶつ、足でける	1	2	3
（キ）物をなげつける	1	2	3
（ク）なぐるふりをしておどす	1	2	3
（ケ）ドアをけったり、壁に物を投げておどす	1	2	3
（コ）いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
（サ）見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
（シ）何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
（ス）交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
（セ）「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
（ソ）大声でどなる	1	2	3
（タ）生活費を渡さない	1	2	3
（チ）収入や貯金を勝手に使う	1	2	3

＜次の問25は、問24で１つでも「何度もあった」または「１、２度あった」とお答えの方にお聞きします＞

問 25　あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

（○は１つ）

１．相談した→問 25－１へ	２．相談できなかった ３．相談しようとは思わなかった	→問 25－２へ

＜次の問25－１は、問25で「１．相談した」とお答えの方にお聞きします＞

問 25－１　あなたが相談した人（場所）を教えてください。（○はいくつでも）

１．家族・親せき	７．その他の公的機関
２．友人・知人	８．弁護士
３．警察	９．医師
４．法務局・人権擁護委員	10．民間の相談機関
５．市役所の相談窓口・電話相談など	11．その他（　　）
６．県の配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター	

＜次の問25－２は、問25で「２．相談できなかった」または「３．相談しようとは思わなかった」とお答えの方にお聞きします＞

問 25－２　あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。（○はいくつでも）

１．誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
２．恥ずかしくて誰にも言えなかったから
３．相談しても無駄だと思ったから
４．相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
５．相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすると思ったから
６．自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
７．世間体が悪いから
８．他人を巻き込みたくないから
９．思い出したくないから
10．自分に悪いところがあると思ったから
11．相談するほどのことではないと思ったから
12．その他（　　）

＜問 26 からは、すべての方にお聞きします＞

問 26　配偶者等からの暴力を防ぐため、どのような取り組みが最も重要だと思いますか。（○は１つ）

１．被害者が援助を求めやすくするため、情報提供体制を充実させる
２．家庭・学校における人権やＤＶについての教育を充実させる
３．被害者が家庭内のことを打ち明けられる相談体制を整備する
４．加害者に対するカウンセリングやサポートを充実させる
５．加害者から逃れるための一時保護施設を設ける
６．その他（　　）
７．特に対応する必要はない
８．わからない

問 27　女性の性と生殖に関して、妊娠・出産・中絶・更年期など生涯を通じた健康が保障されていると思いますか。（○は１つ）

１．そう思う	３．どちらかといえばそう思わない	５．わからない
２．どちらかといえばそう思う	４．そう思わない	

北本市の男女共同参画の取り組みについておたずねします。

問 28　北本市で行われている男女共同参画に関する取り組みや事業について、知っているものはありますか。（ア～カについてそれぞれ○は１つ）

	知っており、利用・参加したことがある	知っているが利用・参加したことはない	知らない
（ア）男女きらきら北本いっしょにプログラム（男女共同参画推進者登録制度）	1	2	3
（イ）男女共同参画コーナー	1	2	3
（ウ）男女共同参画情報紙「シンフォニー」	1	2	3
（エ）きたもと男女共生塾	1	2	3
（オ）女性向け再就職支援セミナー	1	2	3
（カ）男女共同参画推進パネル展	1	2	3

問 29　男女共同参画社会の実現をめざして、市では、今後どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。（○は３つまで）

1．男女共同参画に関する講座の実施や情報紙の発行などによる啓発
2．女性の就労・起業についての支援策
3．ワーク・ライフ・バランスの啓発
4．男性を対象とした講座や意識改革を進める啓発事業の実施
5．保育所・学童保育室などの子育て支援の充実
6．高齢者介護支援の充実
7．母性保護をはじめとする、生涯を通じた女性の健康支援の充実
8．女性のための相談事業の充実
9．女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発
10．ＤＶ被害者の相談・自立支援の充実
11．学校教育での男女平等教育の実施
12．地域活動への男女共同参画の促進
13．防災の分野における男女共同参画の推進
14．市の審議会への女性の積極的登用
15．男女共同参画推進センター等の拠点施設の整備
16．その他（　　）
17．特にない
18．わからない

最後に、調査結果を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。

Ｆ１　あなたの性別をお答えください。（○は１つ）

１．女性	２．男性

Ｆ２　あなたの年齢をお答えください。（○は１つ）

１．18～29歳	３．40～49歳	５．60～69歳
２．30～39歳	４．50～59歳	６．70歳以上

Ｆ３　あなたのご職業をお答えください。（○は１つ）

１．会社員、団体職員	５．農業	９．学生
２．公務員、教員	６．自営業、自由業	10．無職
３．パート、アルバイト	７．内職	11．その他（　　）
４．派遣社員、契約社員、嘱託員	８．家事専業（主婦・主夫）	

＜次のＦ３－１は、Ｆ３で「１」「２」「３」「４」「11」のいずれかをお答えの方にお聞きします＞

Ｆ３－１　あなたのお勤め先までの所要時間はどのくらいですか。（○は１つ）

１．30 分未満	３．１時間以上１時間 30 分未満	５．２時間以上
２．30 分以上１時間未満	４．１時間 30 分以上２時間未満	

＜次のＦ３－２は、Ｆ３で「３」「４」「７」のいずれかをお答えの方にお聞きします＞

Ｆ３－２　あなたが、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託員、内職のいずれかの働き方を選んでいる理由は何ですか。（○は２つまで）

１．正社員の仕事が見つからなかったから
２．正社員では時間的、体力的に家庭と両立することが難しいから
３．自分の生活にあわせた時間で働けるから
４．税金や社会保障等で被扶養者の適用が受けられる範囲で働きたいから
５．仕事に責任が出てくるのが負担になるから
６．習いごとや趣味などと両立させたいから
７．地域活動やボランティア活動などと両立させたいから
８．保育所（園）など子育てのための環境が整っていないから
９．施設など介護のための環境が整っていないから
10．長く勤めるつもりがないから
11．家族の同意が得やすいから
12．その他（　　）

＜次のＦ３－３、３－４は、Ｆ３で「８」「10」とお答えの方にお聞きします＞

Ｆ３－３　あなたが収入を得る仕事をしていない理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

１．経済的に働く必要がないため	６．希望の仕事が見つからないため
２．家事の負担が大きいため	７．社会に出たくないため
３．育児の負担が大きいため	８．高齢であるため
４．親や病気の家族の介護・世話をするため	９．その他（　　）
５．配偶者など家族が就労を望まないため	10．特に理由はない

Ｆ３－４　あなたは今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。（○は１つ）

１．ぜひ仕事につきたい	３．仕事につきたいとは思わない
２．できれば、仕事につきたい	４．わからない

＜次のＦ４は、すべての方にお聞きします＞

Ｆ４　あなたは結婚（事実婚を含む）をしていますか。（○は１つ）

１．結婚している	２．結婚していたが、離別・死別した	３．結婚していない

＜次のＦ４－１は、Ｆ４で「１．結婚している」とお答えの方にお聞きします＞

Ｆ４－１　あなたの配偶者（事実婚を含む）のご職業をお答えください。（○は１つ）

１．会社員、団体職員	５．農業	９．学生
２．公務員、教員	６．自営業、自由業	10．無職
３．パート、アルバイト	７．内職	11．その他（　　）
４．派遣社員、契約社員、嘱託員	８．家事専業（主婦・主夫）	

Ｆ５　現在一緒に住んでいるご家族の構成は次のどれにあたりますか。（○は１つ）

１．単身世帯（ひとり暮らし）	４．３世代世帯（親と子と孫）
２．１世代世帯（夫婦のみ）	５．パートナーと同居
３．２世代世帯（親と子）	６．その他（　　）

＜次のＦ５－１は、Ｆ５で「３．２世代世帯」か「４．３世代世帯」とお答えの方にお聞きします＞

Ｆ５－１　あなたの世帯の一番下のお子さんは現在次のどれにあたりますか。（○は１つ）

１．３歳未満	５．高校生
２．３歳以上就学前	６．大学生、大学院生（高専、短大、専門学校を含む）
３．小学生	７．社会人
４．中学生	８．その他（　　）

Ｆ６　あなたの居住地域は、次のどれにあてはまりますか。（○は１つ）

１．中丸地域	５．南部地域	９．わからない場合は、「○○△丁目」や「大字○○」などとご記入ください。（　　）
２．中央地域	６．本町西高尾地域	
３．東地域	７．西部地域	
４．東間深井地域	８．公団地域	

市の男女共同参画に関する施策について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに **11月4日（金）まで**に郵便ポストに投函してください。